

または母子・父子家庭で、勤務時間の長い方は優先度が高くなり、勤務時間の短い方は優先度が低くなります。加えて保育支援状況など、総合的に保育に欠ける状況を勘案のうえ審査します。

Q：入所後に仕事を辞めた場合は、そのまま継続して入所できますか？

A：保育に欠ける理由がなくなった場合は退所になります。ただし、引き続き求職される場合はご相談ください。

Q：25年度の申込み期間中に仕事が決まっていけない場合は、入所できないのでしょうか？

A：入所申込書や源泉徴収票などの必要書類を先に提出し、雇用証明書（予定）は遅くとも3月中旬までに提出してください。それ以降は4月入所に間に合いませんので、途中入所に対応することになります。それ

までに雇用先が決定しなかった場合は、入所の取り消しとなります。

Q：年度の途中で入所できますか？

A：年度途中であっても入所基準に該当していれば、入所できます。ただし、年齢によって保育士数の配置基準があること、または定員に余裕がない状況も想定されますので、必ず事前にお問い合わせ、確認をお願いします。

年度途中での就労が概ね決まっている場合（育児休業明けなど）は、2月の申込み期間中にお知らせください。

Q：パートで働いています（働きたい）が、入所できますか？

A：入所は可能です。従事する日数や時間数、同居の親族がいる（または近くにいる）など、保育に欠ける状況を総合的に勘案して審査しますので、ご相談ください。

Q：内職をする場合は、どのような書類が必要ですか？

A：「内職申出書」を提出していただきます。「内職申出書」には下段に調査確認欄がありますので、賃金明細や納品書など、内職をしていることが証明されるものを添付していただくこととなります。なお、入所後も就労の実態を把握するため、調査や確認を定期的に行います。内職は、家庭での保育が全く不可能ではないため、保育に欠ける優先順としては低くなります。

※入所に関するお問い合わせは、中央保育所（電話：告知端末機 5・1254）又は、町民課保健福祉グループ（電話5・1115・告知端末機 5・8815）でお受けいたします。

保育所の運営には、電源立地地域対策交付金が利用されています。

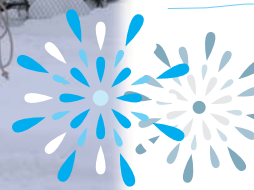
トナカイホワイトフェスタ 2012

と き 12月16日(日) 11:00~17:00

ところ トナカイ観光牧場



トナカイ観光牧場で「一足早いクリスマスを楽しみませんか？トナカイソリに乗ってサンタクロース気分を味わって、スノーモービルで雪原を疾走し、冬の花火を楽しみましょう！」



お問い合わせ先 経済課産業グループ 電話 5-1116
告知端末機 5-8818